

一般質問



△米谷議員▽

子育て支援策について。

一、出産準備金助成事業は、妊娠22週を経過していることが支給対象要件となっている。

母子健康手帳を交付

問 出産準備金の一部を前倒し支給できないか

答 現在はまだ考えていない

の時点で一部を前倒しして支給する考えはないか。

二、総合計画のアンケート結果によると、子育て支援室の利用及び今後の利用希望が少ない。

情報発信や情報交換の場としての本来の目的を機能させるために、どのような対策を考えているのか。

△長屋町長▽

一、22週目以降は胎児、母体ともに安定し、出産後の子育てに必要な物品を揃える等、経済的に一番費用がかかる時期である。現在のところ一部前倒し助成は、考えていない。

二、子育て支援事業計画を策定する際に、小

学生までの子どもを持つ親の意見も反映された結果であり、現在対象者の75%が利用している。

情報発信についても今後は子育て支援室の活動が一般家庭にも伝わるように、周知方法について検討したい。

△米谷議員▽

不幸にして22週を待たずに不測の事態となることもある。

22週が出産に繋がるから支援をするのではなく、これから子どもを産み育てようとして、いる人への支援として、要綱の弾力的な運用があっても良いのではないか。

△長屋町長▽

22週以前の対応については、デリケートな問題も含んでおり、現状ではなかなか難しい。

△米谷議員▽

子育てについては、地域住民全体で見守り助け合っていくことが大切だ。

子育て世帯と、地域住民の交流の場として機能するために、利用増に向けた具体的な対策が必要ではないか。

△長屋町長▽

今後、早い時期に機構改革を行い窓口を集約する。又、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援について検討を進める。



生まれてきてくれてありがとう
元気に育ってね！